

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第17項の規定により、三豊郡中部用土地改良区連合から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和3年6月1日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	山本 嘉人	三豊市山本町河内1190番地	令和3年5月18日
〃	川崎 光憲	〃 〃 〃 1645番地	〃
〃	峯永 昭廣	〃 〃 〃 2788番地 1	〃
〃	平川 善久	〃 〃 〃 3416番地	〃
〃	大平 三雪	〃 〃 〃 330番地	〃
〃	片桐 育男	〃 〃 辻2419番地 2	〃
〃	正田 敬一	〃 〃 〃 1828番地	〃
〃	原 和博	〃 〃 〃 1040番地 2	〃
〃	金山 誠司	〃 〃 〃 630番地 1	〃
〃	黒川 修	〃 〃 〃 4608番地12	〃
〃	豊田 敏計	観音寺市新田町1377番地	〃
〃	石井 敏弘	〃 〃 878番地 1	〃
〃	藤原 博	〃 原町739番地	〃
〃	内山 敬久	〃 池之尻町1612番地	〃
〃	近藤 徹	〃 〃 760番地	〃
監 事	露原 佳克	三豊市山本町河内3330番地 2	〃
〃	藤田 學	〃 〃 辻3422番地	〃
〃	大矢 省五	観音寺市原町1159番地	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	山本 定	三豊市山本町河内1219番地	令和3年5月19日
〃	川崎 光憲	〃 〃 〃 1645番地 1	〃
〃	藤田 讓	〃 〃 〃 1120番地 1	〃
〃	露原 佳克	〃 〃 〃 3330番地 2	〃
〃	橋本 康永	〃 〃 〃 208番地	〃
〃	堀川 博資	〃 〃 辻3018番地 1	〃
〃	正田 敬一	〃 〃 〃 1828番地	〃
〃	徳永 正芳	〃 〃 〃 1458番地	〃
〃	金山 光信	〃 〃 〃 1194番地 2	〃
〃	永田 光男	〃 〃 〃 3832番地	〃
〃	藤原 博	観音寺市原町739番地	〃
〃	高畑 哲男	〃 新田町475番地	〃

〃	豊田 敏計	〃 〃 1377番地	〃
〃	内山 敬久	〃 池之尻町1612番地	〃
〃	篠原 元良	〃 〃 1287番地 1	〃
監 事	山本 明	三豊市山本町河内7 2 5番地	〃
〃	黒川 修	〃 〃 辻4608番地12	〃
〃	石井 勝康	観音寺市原町甲7 5 9番地 9	〃
〃	近藤 昌二郎	〃 池之尻町3 9 5番地 5	〃